

1 将来都市像

（参考）前回会議時

「健康都市 やまと」

- ◆家族や大切な人のため、そして自らのために、私たちが共通して願うものとして、「健康」があります。
- ◆大和市では、この健康の観点から、「人（市民）」はもちろんのこと、人々の暮らしと活動を支える場としての「まち」、人と人とを結ぶコミュニティとしての「社会」の3つすべてを良好な状態にできたとき、市民に幸せな生活をもたらす理想的な都市になると考え、健康を創造してきました。
- ◆今、我が国で超高齢化と人口減少が進展する中、基礎自治体には人々の健康意識の高まりを受け止めながら、市民一人ひとりが住んでいて良かったと思える理想的な都市になることが、ますます必要になってきています。
- ◆大和市はこれからの10年、3つの健康の深化に取り組み成熟させていくことで、新しい時代にも的確に対応し、こどもからお年寄りまで全ての世代（を包み込みながら）、が健やかで康らかな生活を実感できる「健康都市 やまと」の実現を目指します。



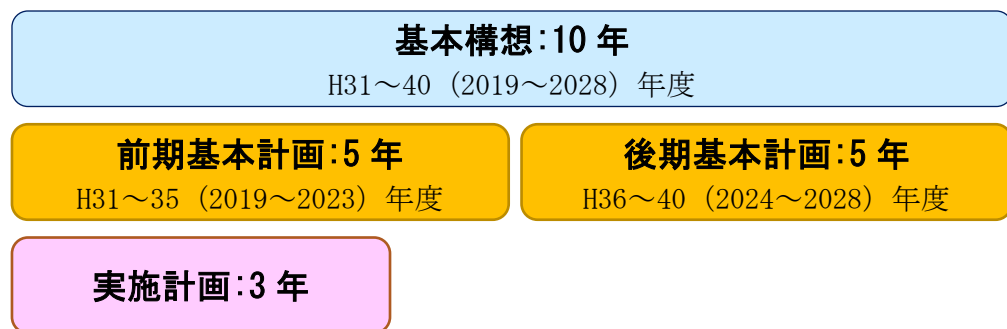
「健康都市 やまと」

- ◆家族や大切な人のため、そして自らのために、私たちが共通して願うものとして、「健康」があります。
- ◆大和市では、この健康の観点から、「人（市民）」はもちろんのこと、人々の暮らしと活動を支える場としての「まち」、人と人とを結び支え合うコミュニティとしての「社会」の3つすべてを良好な状態にできたとき、市民に幸せな生活をもたらす理想的な都市になると考え、健康を創造してきました。
- ◆今、我が国で超高齢化と人口減少が進展する中で、市民一人ひとりが住んでいて良かったと思える理想的な都市にすることが、ますます必要となってきています。
- ◆大和市はこれからの10年、3つの健康の連携を深め、成熟させていくことにより、新しい時代の中でも持続可能で、こどもからお年寄りまで全ての世代が、健やかで康らかな生活を実感できる「健康都市 やまと」の実現を目指します。

2 計画の構成と期間

（参考）前回会議時

- ・将来都市像とそれを実現するための長期的な考え方を示す基本構想、施策の方向を示す基本計画、具体的な事業を盛り込んだ実施計画の3層構造で構成します。
- ・社会の変化に迅速かつ柔軟に対応していくためには、長期的な展望を持ちつつ、できるだけ現実性のある計画期間を設定する必要があることから、基本構想10年、基本計画5年とします。実施計画は3年として毎年見直します。



- ◆将来都市像とそれを実現するための長期的な考え方を示す基本構想、施策の方向を示す基本計画、具体的な事業を盛り込んだ実施計画の3層構造で構成します。
- ◆社会の変化に迅速かつ柔軟に対応していくためには、長期的な展望を持ちつつ、できるだけ現実性のある計画期間を設定する必要があることから、基本構想10年、基本計画5年とします。実施計画は3年として毎年見直します。



6 3つの健康領域

(参考) 前回会議時

将来都市像の実現に向けた市政の基本的な考え方として、3つの健康領域を掲げ、その具現化を図っていきます。

■ 人の健康

子どもからお年寄りまで、年齢に関わりなく誰もが心身ともに健康で、そして何らかの支援を必要とする人も、自分らしくいきいきと充実した毎日を送ることができるようにしていく領域です。

やりたいことをしたい、行きたい場所へ行きたい、私たちが望む毎日を過ごしていくために、心身ともに健康であることは大切な要素のひとつです。市民の健康維持・増進に向け、日々の生活における健康づくりや検診の充実とともに、万が一、ケガを負ったり、病気になったりしても必要な医療を身近な場所で受けられる体制を整えることが重要です。加えて、障がいや要介護など、誰かの支えを必要とする状況にあっても、適切な支援を受けながら安心して生活できる仕組みを整えることも必要です。また、将来を担う子どもがすくすくと育っていけるよう、子どもを授かりたいと願う人への支援を含め、安心して産み、育てられる環境の整備や、子どもたちがこれからの時代を生きていく力を身に着けるための支援なども欠かせません。

ここでは、「いつまでも元気でいられるまち」、「一人ひとりにささえの手が行き届くまち」、「子どもがすくすく成長する産み育てやすいまち」、「未来に向かう子どもの学びと歩みを支えるまち」を基本目標とし、「人の健康」づくりを推進します。

■ まちの健康

人が日々の活動を行う場所である「まち」に着目し、市民が心地よく健康的に暮らし、また、存分に力を発揮できるよう、安全と安心が確保された、快適な環境や都市空間を備えたまちをつくる領域です。

大規模な自然災害から地域の防犯などに至るまで、安全・安心な暮らしを守っていくためには、行政、地域、個人、法人等が協力しながら、日々の備えを充実し、それぞれの最善を尽くして取り組むことが重要です。また、厚木基地に関わる問題については、空母艦載機移駐後の騒音状況や基地の運用等を注視していく必要があります。加えて、将来にわたって快適な環境を守り、引き継いでいくために、現代を生きる私たち、都市で生活する中において実行できる取り組みの一つひとつ着実に進めなければなりません。今後は、まちづくりやインフラの整備などにおいても、これまで以上に環境的な側面を考慮しながら取り組むことが求められます。

ここでは、「安全と安心が感じられるまち」、「環境に優しい快適な都市空間が整うまち」を基本目標とし、「まちの健康」づくりを推進します。

■ 社会の健康

豊かな心や感動、活力に満たされた毎日を送ることにより、市民が身体だけでなく心も充実して健康的に暮らすことができるようにしていく領域です。

いつでも、いくつになっても身近な場所で学べることや、上質な文化芸術に触れること、さらには、自らスポーツで汗を流したり、トップアスリートの高度なプレーを見たり、お気に入りのチームを応援することで得られる熱い感動は、私たちの心をとて豊かにしてくれます。また、社会のグローバル化が進み、女性の社会進出なども一層推奨されるなかで、市民一人ひとりが互いの生き方や考え方を理解し、認め合えるよう取り組むことは、これまで以上に必要性が高まっています。併せて、魅力的なイベントやお祭り、企業や商店による活発な経済活動はまちに賑わいをもたらすと同時に、自治会を中心とした地域活動やボランティアなどによる市民活動は、まちの活力を増進させていくために、今後、ますます重要になっていくと考えます。

ここでは、「豊かな心と感動が広がるまち」、「市民の活力があふれるまち」を基本目標とし、「社会の健康」づくりを推進します。

将来都市像の実現に向けた市政の基本的な考え方として、3つの健康領域を掲げ、その具現化を図っていきます。

■ 人の健康

子どもからお年寄りまで、年齢に関わりなく誰もが心身ともに健康で、そして何らかの支援を必要とする人も、自分らしくいきいきと充実した毎日を送ることができるようにしていく領域です。

やりたいことをしたい、行きたい場所へ行きたい、私たちが望む毎日を過ごしていくために、心身ともに健康であることは大切な要素のひとつです。市民の健康維持・増進に向け、日々の生活における健康づくりや検診の充実とともに、万が一、けがを負ったり、病気になったりしても必要な医療を身近な場所で受けられる体制を整えることが重要です。加えて、障がいや要介護など、誰かの支えを必要とする状況にあっても、適切な支援を受けながら安心して生活できる仕組みを整えることも必要です。また、将来を担う子どもがすくすくと育っていけるよう、子どもを授かりたいと願う人への支援を含め、安心して産み、育てられる環境の整備や、子どもたちがグローバル化や技術革新などが進む、これからの時代を生きていく力を身に着けるための支援なども欠かせません。

ここでは、「いつまでも元気でいられるまち」、「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」、「子どもがすくすく成長する産み育てやすいまち」、「未来に向かう子どもの学びと歩みを支えるまち」を基本目標とし、「人の健康」づくりを推進します。

■ まちの健康

人が日々の活動を行う場所である「まち」に着目し、市民が心地よく健康的に暮らし、また、存分に力を発揮できるよう、安全と安心が確保された、快適な環境や都市空間を備えたまちをつくる領域です。

大規模な自然災害から地域の防犯などに至るまで、安全・安心な暮らしを守っていくためには、行政、地域、個人、法人等が協力しながら、日々の備えを充実し、それぞれの最善を尽くして取り組むことが重要です。また、厚木基地に関わる問題については、空母艦載機移駐後の騒音状況や基地の運用等を注視していく必要があります。加えて、将来にわたって快適な環境を守り、引き継いでいくために、現代を生きる私たちには、都市で生活する中で実行できる省エネやごみの減量をはじめとする取組の一つひとつ着実に進めていくことに加え、これまで以上に環境面やバリアフリーを考慮しながら、まちづくりやインフラの整備などを進め、環境にも人にも優しい都市にしていくことが求められます。

ここでは、「安全が守られ安心して暮らせるまち」、「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」を基本目標とし、「まちの健康」づくりを推進します。

■ 社会の健康

豊かな心や感動、活力に満たされた毎日を送ることにより、市民が身体だけでなく心も充実して健康的に暮らすことができるようにしていく領域です。

いつでも、いくつになっても身近な場所で学べることや、様々な文化芸術に触れること、さらには、自らスポーツで汗を流したり、お気に入りのチームを応援することで得られる熱い感動は、私たちの心をとて豊かにしてくれます。また、社会のグローバル化が進み、女性の社会進出なども一層推奨されるなかで、市民一人ひとりが互いの生き方や考え方を理解し、認め合えるよう取り組むことは、これまで以上に必要性が高まっています。併せて、魅力的なイベントやお祭り、企業や商店による活発な経済活動はまちに賑わいをもたらすと同時に、自治会を中心とした地域活動やボランティアなどによる市民活動は、まちの活力を増進させて魅力を高めていくために、今後、ますます重要になっていくと考えます。

ここでは、「豊かな心と感動が広がるまち」、「市民の活力があふれるまち」を基本目標とし、「社会の健康」づくりを推進します。

7 8つの基本目標（1）

（参考）前回会議時

「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」を実現するために、8つの基本目標を設定します。

■ 基本目標1 いつまでも元気でいられるまち

私たちの身体は、年齢を重ねるに連れて機能の低下や様々な変化が生じてきます。そのため、高齢になっても健康を維持・増進するためには、若い頃と比べ、様々な取組や心掛けが必要になってきます。今後、社会の高齢化がさらに進展することが予想されており、市民の健康づくりに関する取組が、ますます重要になってくることが見込まれます。

その一方で、現在でも多くの高齢の方が、仕事や地域活動、ボランティアなど幅広い分野において元気に活躍されています。社会での活躍は心身の健康につながることから、今後も、より多くの高齢の方に活躍してもらえよう機会の充実や活動の支援などを図ることが必要になります。

また、日頃の健康づくりとともに、早期発見、早期治療により病気を重症化させない取り組みも大切です。年代や性別に応じて適切な検診を受けられるよう、受診環境の向上に努めます。そして、万が一、ケガを負ったり、病気になったりすることがあっても安心して受診できる環境を整えることにも取り組んでいきます。

「健康都市」を実現する大和市は、長寿命化した人生を豊かなものにできるよう、健康づくりの支援や、地域医療体制の充実を図り、「いつまでも元気でいられるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標2 一人ひとり（が支え合えるまち）にささえの手が行き届くまち

団塊の世代が後期高齢者となる2025年が、本計画の期間中に訪れます。要支援・要介護の認定を受ける人の割合は、後期高齢者になると大きく増加することから、近い将来、大和市でも介護サービスを必要とする人が急速に増えていくことが予想されます。このような状況に対応するため、適切かつ十分なサービスを提供できる体制を計画的に整備していくことが必要であるとともに、まずは、介護や支援を必要としない暮らしを何歳になっても送れるよう、介護予防などの取組が非常に重要です。

障がいを持つ人が地域社会の一員として自立した生活を行うため、必要な支援を行うことも重要です。障がい者一人ひとりの状況や介護者の状況などを考慮した、きめの細かい支援を展開していきます。

また、誰もが安心して暮らすことのできるまちをつくるために、必要な時に公的な支援を受けられる環境を整えるとともに、互いに助け合い、支え合う仕組みの充実を図っていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「一人ひとりにささえの手が行き届くまち」づくりを推進します。

「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」を実現するために、8つの基本目標を設定します。

■ 基本目標1 いつまでも元気でいられるまち

私たちの身体は、年齢を重ねるに連れて機能の低下や様々な変化が生じてきます。そのため、高齢になっても健康を維持・増進するためには、若い頃と比べ、様々な取組や心掛けが必要になってきます。今後、社会の高齢化がさらに進展することが予想されており、市民自身による健康づくりが、ますます重要になってくることが見込まれます。

その一方で、現在でも多くの高齢の方が、仕事や地域活動、ボランティアなど幅広い分野において元気に活躍されています。社会での活躍は心身の健康につながることから、今後も、より多くの高齢の方に活躍してもらえよう機会の充実や活動の支援などを図ることが必要になります。

また、日頃の健康づくりとともに、早期発見、早期治療により病気を重症化させない取り組みも大切です。年代や性別に応じて適切な検診を受けられるよう、受診環境の向上に努めます。そして、万が一、けがを負ったり、病気になったりすることがあっても安心して受診できる環境を整えることにも取り組んでいきます。

「健康都市」を実現する大和市は、長寿命化した人生を豊かなものにできるよう、健康づくりの支援や、地域医療体制の充実を図り、「いつまでも元気でいられるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標2 一人ひとりがささえの手を実感できるまち

団塊の世代が後期高齢者となる2025年が、本計画の期間中に訪れます。要支援・要介護の認定を受ける人の割合は、後期高齢者になると大きく増加することから、近い将来、大和市でも介護サービスを必要とする人が急速に増えていくことが予想されます。このような状況に対応するため、適切かつ十分なサービスを提供できる体制を計画的に整備していくことが必要であるとともに、まずは、介護や支援を必要としない暮らしを何歳になっても送れるよう、介護予防などの取組が大変重要です。

障がいのある人が地域社会の一員として自立した生活を行うため、必要な支援を行うことも重要です。障がい者一人ひとりの状況や介護者の状況などを考慮した、きめの細かい支援を展開していきます。

また、誰もが安心して暮らすことのできるまちをつくるために、必要な時に公的な支援を受けられる環境を整えるとともに、互いに助け合い、支え合う仕組みの充実を図っていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」づくりを推進します。

7 8つの基本目標（2）

（参考）前回会議時

■ 基本目標3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

街角で見かける赤ちゃんの笑顔や、地域に広がる子どもたちの元気な声。将来を担う子どもの健やかな存在は、まちに明るい希望の光をもたらしてくれます。全国的に少子化や人口減少が進み、大和市においても本計画の期間中に人口が緩やかな減少に転じることが予想される中、まちの持続可能性の観点からも、少子化対策の重要性はますます高まっています。「子どもを授かりたい」という願いが少しでも実現するよう、授かりたい人への支援や、安心して出産に臨めるための取組を推進します。

核家族化の進行に伴い、多くの保護者は、自身のこどもを持つまで赤ちゃんの世話をしたことがなく、そのため、知識や経験が不足したまま子育てに直面し、育児の悩みを抱えるケースが数多くみられています。そうした保護者に寄り添い、こどもの健全な発育と発達を支えるため、こどもの心身の健康と安全を守る取り組みを推進するとともに、家庭における子育て力の向上や、子育て家庭を支援する地域づくりにも力を注いでいきます。

また、出産後も就労を希望する女性の増加をはじめとするライフスタイルの変化などを背景に、保育需要が拡大する傾向にあります。市民が働きながら安心して子育てできるよう、ニーズを的確に見極めながら、良質な保育環境の充実に努めていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」づくりを推進します。

■ 基本目標4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

急速に技術革新や情報化、グローバル化が進む世界にあって、将来を担うこどもが、変化する時代を生き抜くためには、自信をもって未知なる可能性に挑戦できる力を身に付けていくことが重要です。その実現に向け、こどもが夢や目標を持ちながら、新しい変化を前向きに受け止め、たくましく主体的に行動できるよう、学習環境の充実に努めていきます。

学校は、自分と異なる価値観、立場や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して物事をともに学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を育てることで、将来にわたり必要とされる、他者とともに生きる社会性を育てていきます。

また、体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。将来にわたる健康な体について、身体面と精神面から健やかな体を育てていきます。

こどもが豊かな人間性を育むために、異年齢のこどもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも大切な要素の一つであり、学校・家庭・地域の連携をさらに強化することにも取り組んでいきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

街角で見かける赤ちゃんの笑顔や、地域に広がる子どもたちの元気な声。将来を担う子どもの健やかな存在は、まちに明るい希望の光をもたらしてくれます。全国的に少子化や人口減少が進み、大和市においても本計画の期間中に人口が緩やかな減少に転じることが予想される中、まちの持続可能性の観点からも、少子化対策の重要性はますます高まっています。「子どもを授かりたい」という願いが少しでも実現するよう、授かりたい人への支援や、安心して出産に臨めるための取組を推進します。

核家族化の進行に伴い、多くの保護者は、自身のこどもを持つまで赤ちゃんの世話をしたことがなく、そのため、知識や経験が不足したまま子育てに直面し、育児の悩みを抱えるケースが数多くみられています。そうした保護者に寄り添い、こどもの健全な発育と発達を支えるため、こどもの心身の健康と安全を守る取り組みを推進するとともに、家庭における子育て力の向上や、子育て家庭を支援する地域づくりにも力を注いでいきます。

また、出産後も就労を希望する女性の増加をはじめとするライフスタイルの変化などを背景に、保育需要が拡大する傾向にあります。市民が働きながら安心して子育てできるよう、ニーズを的確に見極めながら、良質な保育環境の充実に努めていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」づくりを推進します。

■ 基本目標4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

急速に技術革新や情報化、グローバル化が進む世界にあって、将来を担うこどもが、変化する時代を生き抜くためには、自信をもって未知なる可能性に挑戦できる力を身に付けていくことが重要です。その実現に向け、こどもが確かな学力やコミュニケーション能力を獲得しつつ、夢や目標を持ちながら、新しい変化を前向きに受け止め、たくましく主体的に行動できるよう、学習環境の充実に努めていきます。

学校は、自分と異なる価値観、立場や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して物事をともに学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を育てることで、将来にわたり必要とされる、他者とともに生きる社会性を育てていきます。

また、体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。将来にわたる健康な体について、身体面と精神面の双方を大切に健やかに育てていきます。

こどもが豊かな人間性を育むために、異年齢のこどもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも大切な要素の一つであり、学校・家庭・地域の連携をさらに強化することにも取り組んでいきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」づくりを推進します。

7 8つの基本目標（3）

（参考）前回会議時

■ 基本目標5 安全と安心が感じられる（確保されている）まち

東日本大震災をはじめ、近年、私たちは多くの自然災害を経験しました。都心南部直下地震の発生も予見されている中、過去の経験からしっかりと学び、そして教訓として生かしていかなければなりません。

様々な災害に備えるためには、市民が自らを守る「自助」の取組、自分の住む地域や近隣を守る「共助」の取組、行政が市民を守る「公助」の取組が、それぞれ適切に行われることが重要です。公助の役割として、いざという時のための施設や設備の整備はもちろん、市民が自身や家族、地域のための備えを推進することにも積極的に取り組んでいきます。

自然災害への備えとともに、日々の暮らしの安全を守ることも重要です。火災への対応や救急活動を行う消防力の強化、防犯や交通安全対策の推進、安全な消費生活の確保など、市民が安心して毎日を送ることができるよう取り組みます。

また、厚木基地を使用する航空機の騒音については、主な原因である空母艦載機の移駐が行われたことで改善が期待されるようですが、移駐後の運用などについて、今後も状況を注視していく必要があります。

「健康都市」を実現する大和市は、「安全と安心が感じられるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標6 環境に（環境にも人にも）優しい快適な都市空間が整うまち

環境にやさしいまち、そして、充実した都市基盤を備えるまちは、普段の暮らしを快適なものとし、生活の質を高めるのはもちろん、市民一人ひとりから企業等に至るまで、市内で行われる様々な活動・活躍を支えています。しかし、最も重要な環境問題とも言われている地球温暖化が進んでいることや、将来的な人口減少や高齢化の進展も見据え、今後は、私たちの生活が環境に与える影響に一層の注意を払うとともに、利便性と快適性の向上を図りながら都市の持続可能性を追い求めていく必要があります。

大和市の空気や水が地球を巡っていくことを考えて生活し、温室効果ガスの抑制やごみの減量化と合わせた資源循環の取組、都市緑化など、環境を守り育てながら、地域の特性と調和した市街地の形成やインフラ施設の整備、公共施設等の長寿命化を進めることが、ひいては私たちの暮らしをより快適にするまちの姿へと変化させていくことにつながります。

少子高齢化の進展を踏まえ、こどもがのびのびと成長し、また、高齢者が元気に生き生きと暮らせるよう、道路や公園などについて、都市の主役である人の動きや生活に着目した魅力ある空間づくりに努めるほか、ユニバーサルデザインにも配慮しつつ、環境と都市機能が調和した良好な街並を形成していきます。さらに、高齢の方をはじめ、あらゆる人が外出しやすいまちとなるよう交通施策の充実を図っていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、快適性と利便性の向上を図りながら持続可能な都市となるよう、「環境に優しい快適な都市空間が整うまちづくり」を推進します。

■ 基本目標5 安全が守られ安心して暮らせるまち

東日本大震災をはじめ、近年、私たちは多くの自然災害から教訓を得ました。都心南部直下地震の発生も予見されている中、過去の経験からしっかりと学び、そして教訓として生かしていかなければなりません。

様々な災害に備えるためには、市民が自らを守る「自助」の取組、自分の住む地域や近隣を守る「共助」の取組、行政が市民を守る「公助」の取組が、それぞれ適切に行われることが重要です。公助の役割として、いざという時のための施設や設備の整備はもちろん、市民が自身や家族、地域のための備えを推進することにも積極的に取り組んでいきます。

また、日々の暮らしの安全を守ることも重要です。火災への対応や救急活動を行う消防力の強化、防犯や交通安全対策の推進、安全な消費生活の確保など、市民が安心して毎日を送ることができるよう取り組みます。

また、厚木基地に関わる諸問題については、航空機の騒音、墜落事故への不安など、長年にわたって市民生活に影響を及ぼしており、空母艦載機移駐後の厚木基地の運用や騒音状況の変化等を注視しながら、これらの解決についても粘り強く取り組んでいきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「安全が守られ安心して暮らせるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち

環境にやさしいまち、そして、充実した都市基盤を備えるまちは、普段の暮らしを快適なものとし、生活の質を高めるのはもちろん、市民一人ひとりから企業等に至るまで、市内で行われる様々な活動・活躍を支えています。しかし、最も重要な環境問題とも言われている地球温暖化が進んでいることや、将来的な人口減少や高齢化の進展も見据え、今後は、私たちの生活が環境に与える影響に一層の注意を払うとともに、利便性と快適性の向上を図りながら都市の持続可能性を追い求めていく必要があります。

大和市の空気や水が地球を巡っていくことを心に留めて生活し、温室効果ガスの抑制やごみの減量化と合わせた資源循環の取組、都市緑化など、環境を守り育てながら、地域の特性と調和した市街地の形成やインフラ施設の整備、公共施設等の長寿命化を進めることが、ひいては私たちの暮らしをより快適にするまちの姿へと変化させていくことにつながります。

少子高齢化の進展を踏まえ、こどもがのびのびと成長し、また、高齢者が元気に生き生きと暮らせるよう、道路や公園などについて、都市の主役である人の動きや生活に着目した魅力ある空間づくりに努めるほか、ユニバーサルデザインにも配慮しつつ、環境と都市機能が調和した良好な街並を形成していきます。さらに、高齢の方をはじめ、あらゆる人が外出しやすいまちとなるよう交通施策の充実を図っていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、快適性と利便性の向上を図りながら持続可能な都市となるよう、「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまちづくり」を推進します。

7 8つの基本目標（4）

（参考）前回会議時

■ 基本目標7 豊かな心と感動がひろがるまち

私たちは日々の暮らしのなかで、学びによって自らの成長を感じたり、芸術作品や文化的な遺産に心を動かされたりします。また、スポーツ選手の懸命な姿に歓声をあげたり涙したりすることもあります。時にそれらは生きる喜びや明日への希望を与えることにもつながり、生涯学習と読書、文化芸術やスポーツの持つ力の大きさを知るとともに、充実した生活を送るために欠かせないものであることを実感します。

そしてこれらの活動への参加は、豊かな心を育むと同時に、人と人との交流を生み出し、さらなる市民の一体感、まちへの愛着を醸成します。とりわけ、人生100年という言葉が使われるほど寿命が延びてきている私たちにとって、誰もが気軽に集い、活動に参加できる「居場所」を整えることは、今後その重要性が一層高まると考えます。

「健康都市」を実現する大和市は、生涯学習や文化芸術、スポーツ活動を活性化するため、あらゆる人が気軽に参加できる環境整備と、魅力の発信に取り組み、「豊かな心と感動がひろがるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標8 市民の活力があふれるまち

我が国では生産年齢人口や世帯人数が減少しており、社会経済をはじめ、家族の規模が小さくなることによる日常生活への影響などが懸念されます。この先、大和市の人口も緩やかな減少期へと移行する見込みであることから、市民一人ひとりや地域などの力を結集し、それぞれの活動・交流を活発化させながら、暮らしやすい元気なまちにしていくことが必要になってきます。

年齢や性別、国籍などの違いを越えて相互に認め合い、尊重し合える人間関係を築いていくことで、地域や職場など、社会における多様な活動について、市民一人ひとりの適切な役割分担のもとで、ともに歩んでいける地域社会を形成していきます。

買い物など便利で暮らしやすい生活を支える機能を維持しながら、まちの魅力を高め、交流人口の増加や市民の定住志向の向上につなげるとともに、本市の実状を踏まえたまちのにぎわいの創出、経済の振興を図っていきます。

地域活動や市民活動は超高齢社会、人口減少社会にあって貴重な存在です。高齢化や人口減少がさらに進展した今後の社会の中で、私たちが日常生活を気持ち良く送れるよう、住民同士が気軽に助け合ういわゆる「互近助」の関係が形成されることを理想としながら、活動を支えていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、あらゆる力が集まり、相互に刺激し合うことにより化学変化が生まれて市域全体が活性化する、「市民の活力あふれるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標7 豊かな心と感動がひろがるまち

私たちは、創造や学び、スポーツによって、喜びや楽しさを感じたり、芸術作品や地域固有の文化、アスリートの懸命な姿に、心を揺り動かされたりすることがあり、これらは、暮らしを彩り、時として、生きる力や明日への希望にもなります。生涯学習と読書、文化・芸術やスポーツは、豊かな心を育み、日々の生活を充実したものとしていくために、欠かすことができないものであり、その振興を図っていく必要があります。

そして、市民による多彩な活動を育て、広げていくことは、人と人との交流を生み出し、さらなる市民の一体感、まちへの愛着意識を醸成します。また、誰もが気軽に集える場や、活動に参加し交流できる機会は、人生100年という言葉が使われるほど寿命が延びてきている私たちにとって、生き生きとした毎日を過ごすうえでの貴重な「居場所」にもなるため、今後、その重要性が一層高まると考えます。

「健康都市」を実現する大和市は、生涯学習や文化芸術、スポーツ活動をより活発にするため、あらゆる人が気軽に参加できる環境整備と、魅力の発信に取り組み、「豊かな心と感動がひろがるまち」づくりを推進します。

■ 基本目標8 市民の活力があふれるまち

我が国では生産年齢人口や世帯人数が減少しており、社会経済をはじめ、家族の規模が小さくなることによる日常生活への影響などが懸念されます。この先、大和市の人口も緩やかな減少期へと移行する見込みであることから、市民一人ひとりや地域などの力を結集し、それぞれの活動・交流を活発化させながら、暮らしやすい元気なまちにしていくことが必要になってきます。

年齢や性別、国籍などの違いを越えて相互に認め合い、尊重し合える人間関係を築いていくことにより、地域や職場など、社会における多様な活動について、市民一人ひとりの適切な役割分担のもとで、ともに歩んでいける地域社会を形成していきます。

買い物など便利で暮らしやすい生活を支える機能を維持しながら、まちの魅力を高め、交流人口の増加や市民の定住志向の向上につなげるとともに、本市の実状を踏まえたまちのにぎわいの創出、経済の振興を図っていきます。

地域活動や市民活動は超高齢社会、人口減少社会にあって貴重な存在です。高齢化や人口減少がさらに進展した今後の社会の中で、私たちが日常生活を気持ち良く送れるよう、住民同士が気軽に助け合ういわゆる「互近助」の関係が形成されることを理想としながら、活動を支えていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、あらゆる力が集まり、相互に刺激し合うことにより化学変化が生まれて市域全体が活性化する、「市民の活力あふれるまち」づくりを推進します。

8 健康な行政経営

(参考) 前回会議時

■ 健康な行政経営

少子高齢化や人口減少など、これまでに経験したことのない大きな社会の変化を迎える中において、まちの持続可能性を高め、効率的・効果的な行政経営を堅持しつつ、時代の動きを見極めて新しい発想も取り入れ、その質を一層高めていく必要があります。

大和市は、市民目線を大切に「分かりやすい行政経営」、市民ニーズや時代の変化にスピード感をもって対応する「即応性の高い行政経営」、職員の能力を最大限発揮し最良の市民サービスを提供する「人財を活かした行政経営」を、「健康都市」を実現するための行政経営の方針として取り組んでいきます。

● 方針1 分かりやすい行政経営

基礎自治体としての行政には、市民生活向上のため、市民の日常に寄り添い、地域に根差した取り組みを進めることが求められます。

市民が何を必要としているのか、地域の発展に何をすべきかを見極めるため、幅広い意見を積極的に聴く取り組みに力を注いでいきます。同時に、市の情報を市民に知ってもらうことも重要です。政策の目標や経過、評価等を明らかに示すとともに、個人情報保護等を厳格に行いながら、市の情報を積極的に提供し市民と共有することで、わかりやすい行政経営の推進に努めていきます。

● 方針2 即応性の高い行政経営

急速な科学技術の進歩は、私たちの想像を大きく超える変化を社会にもたらすと言われていました。また、少子高齢化や人口減少の進展により、社会保障経費の増加や、それを支える財源の減少なども見込まれています。そうした時代において、行政が豊かな市民生活を守っていくためには、大きな変化へも速やかに対応、適応できるよう、無駄がなくかつ柔軟な状態であることが必要となります。事務事業の見直しや歳出の最適化等により健全な財政を維持するとともに、情報技術の活用などによる業務の効率化、計画的な修繕等による適切な財産管理等を継続的に進めることにより、即応性の高い行政経営の推進に努めていきます。

● 方針3 人財を活かした行政経営

市民を笑顔にする一つひとつの取組の根底には、それを支える一人ひとりの職員がいます。質の高い行政運営に向けては、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を支え、心身ともに健康で働き続けることができる体制を整えていくことが重要です。また、職員の能力や意欲の向上を図り、実力を最大限に発揮できる環境を整備することも必要です。常に公務員としての使命感と倫理観を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適切な職員配置等を行い、人財を活かした行政経営の推進に努めていきます。

■ 健康な行政経営

我が国における少子高齢化や人口減少の進展、同時に見込まれている社会保障関係経費の増大をはじめ、本市行政を取り巻く状況が大きな変化を迎えようとする中においては、限りある行財政資源を有効に活用、配分していくことなどにより、都市の持続可能性を高めていくことが求められます。こうした課題に対応していくためには、これまでの効率的・効果的な行政経営を堅持しつつ、時代の動きを見極めて新しい発想も取り入れ、その質を一層高めるとともに、自助、共助、公助の役割を踏まえた施策の展開を心掛けることなどにより、行政そのものも「健康」にしていくことが大切です。

大和市は、市民目線を大切に「分かりやすい行政経営」、市民ニーズや時代の変化にスピード感をもって対応する「即応性の高い行政経営」、職員の能力を最大限発揮し最良の市民サービスを提供する「人財を活かした行政経営」を、「健康都市」を実現するための行政経営の方針として取り組んでいきます。

● 方針1 分かりやすい行政経営

基礎自治体としての行政には、市民生活向上のため、市民の日常に寄り添い、地域に根差した取組を進めることが求められます。

市民が何を必要としているのか、地域の発展に行政として何をすべきかを見極めるため、幅広い意見を積極的に聴く取組に力を注いでいきます。同時に、市の情報を市民に知ってもらうことも重要です。政策の目標や経過、評価等を明らかに示すとともに、個人情報保護等を厳格に行ったうえで、市の情報を積極的に提供し、より多くの人と共有することにより、市民や地域の協力のもとで、わかりやすい効果的な行政経営の推進に努めていきます。

● 方針2 即応性の高い行政経営

急速な科学技術の進歩は、私たちの想像を大きく超える変化を社会にもたらすと言われていました。また、少子高齢化や人口減少の進展により、社会保障経費の増加や、それを支える財源の減少なども見込まれています。そうした時代において、行政が豊かな市民生活を守っていくためには、大きな変化へ速やかに対応、適応できるよう、無駄がなくかつ柔軟な状態であることが必要となります。事務事業の見直しや歳出の最適化等により健全な財政を維持するとともに、複雑化する行政課題に横断的に取り組む庁内連携の強化、情報技術の活用などによる業務の効率化、計画的な修繕等による適切な財産管理等を継続的に進めることにより、即応性の高い行政経営の推進に努めていきます。

● 方針3 人財を活かした行政経営

市民を笑顔にする一つひとつの取組の根底には、それを支える一人ひとりの職員がいます。質の高い行政運営に向けては、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を支え、心身ともに健康で働き続けることができる体制を整えていくことが重要です。また、職員の能力や意欲の向上を図り、実力を最大限に発揮できる環境を整備することも必要です。常に公務員としての使命感と倫理観を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適切な職員配置等を行い、人財を活かした行政経営の推進に努めていきます。

参考・計画体系：8次総→諮問当初

第8次総合計画（後期基本計画）

健康領域	基本目標	個別目標
人の健康	1 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち	1-1 心身の健康を維持・増進する
		1-2 いつでも必要な医療が受けられる
		1-3 高齢者や障がい者への支援を充実する
		1-4 助け合う福祉のしくみづくりを推進する
	2 子どもが生き生きと育つまち	2-1 子どもの健康と安全を守る
		2-2 子どもの生きる力を育む
		2-3 子どもを産み育てやすい環境をつくる
まちの健康	3 安全と安心が感じられるまち	3-1 災害への対応力を高める
		3-2 生活の安全性を高める
		3-3 航空機による被害を解消する
	4 環境を守り育てるまち	4-1 地球にやさしく活動する
		4-2 水や空気をきれいにする
		4-3 まちの緑を豊かにする
	5 快適な都市空間が整うまち	5-1 快適な都市の基盤をつくる
		5-2 移動しやすい都市をつくる
	6 豊かな心を育むまち	6-1 いつでも学べる場と機会を充実する
6-2 地域のスポーツ活動を推進する		
6-3 大和の文化を守り育てる		
7 市民の活力があふれるまち	7-1 互いに認め合う社会をつくる	
	7-2 にぎわいのある地域をつくる	
	7-3 地域活動・市民活動を活発にする	

目標の実現に向けて

方針1	分かりやすい行政経営 相互理解に基づく行政経営 目標設定による行政経営
方針2	即応性の高い行政経営 健全な財政運営 機能的な組織づくり 公共施設・公有資産の適正管理
方針3	人財を活かした行政経営 職員の能力向上 職員の意欲を高める職員配置

基本的な考え方

①3つの健康を維持する
健康都市宣言や8次総における人の健康、まちの健康、社会の健康は、市民が生活・活動する都市の構成要素を、的確に網羅・整理できている。
今後の10年で、本市の人口が緩やかな減少に転じることを見通したうえで、3つの健康領域の深化と成熟を図ることが、市民が健やかで豊かな生活を実現することにつながる考えられるため、次期計画においても、人、まち、社会の健康を維持していく。

②基本目標1を1と2に分割する
超高齢化により、高齢者が特別な存在とは言えなくなってくる。基本目標の分割によって元気な高齢者への施策と福祉施策との役割分担を明確にする。

③基本目標2を3と4に分割する
人口減少に歯止めをかけるための少子化対策が喫緊の課題となっている。さらに、今後の技術革新、グローバル化の進んだ時代を生きることができるとともに、双方の重要性の高まりを踏まえ、基本目標を分割する。

④基本目標4と5を、6として融合する
環境対策は都市生活を意識しつつ、暮らしの中で実行できる身近な取組から前進させていくことが効果的と考える。
また、都市の持続可能性が求められる中、調和のとれたまちづくりを進めていくためには、環境・街づくり・都市施設部門の連携がこれまで以上に重要になると考えられることから、1つの基本目標として融合する。

⑤基本目標6を7に。個別目標6-1に「読書」を追加して7-1にする
文化創造拠点シリウスの整備を契機として、一層の文化振興が図られ、発信力も高まると考えられることから基本目標の名称を変更。また、読書については、中央林間、渋谷図書館の整備により、取組の拡大が図られるため、個別目標とする。

⑥個別目標7-2に経済の要素を追加し、8-2にする
都市の持続可能性を高め、まちを活性化していくために、経済の振興が重要になると捉えられる中、産業政策について強化していく方向性があることから、個別目標として明確化する。

⑦行政経営の方針の名称を「目標の実現に向けて」から「健康な行政経営」にする
わが国で人口減少や少子高齢化のさらなる進展が予測される中、健康都市を目指す大和市にあっては、行政運営も健康の視点で捉え、都市の持続可能性を高め、方向性を示すため、名称を変更する。

次期総合計画

健康領域	基本目標	個別目標
人の健康	1 いつまでも元気でいられるまち	1-1 健康寿命を延伸する
		1-2 いつでも必要な医療が受けられる
	2 一人ひとりにささえの手が行き届くまち	2-1 高齢の方や障がいのある方への支援を充実する
		2-2 助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する
まちの健康	3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち	3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する
		3-2 働きながら子育てができるようにする
	4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち	4-1 こどもの広がりのある学びを育む
		4-2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む
社会の健康	5 安全と安心が感じられるまち	5-1 災害への対応力を高める
		5-2 暮らしの安全を守る
		5-3 航空機による被害を解消する
6 環境に優しい快適な都市空間が整うまち	6-1 環境を守り育てる	
	6-2 快適な都市の基盤を充実する	
	6-3 誰もが移動しやすい都市をつくる	
7 豊かな心と感動が広がるまち	7-1 読書と学びにいつでもふれあえる環境を充実する	
	7-2 薫り高い文化芸術を創造・継承する	
	7-3 地域のスポーツ活動を推進する	
8 市民の活力があふれるまち	8-1 互いに認め合う社会をつくる	
	8-2 まちのにぎわいと地域経済の振興を図る	
	8-3 地域活動・市民活動を活発にする	

健康な行政経営

方針1	分かりやすい行政経営 相互理解に基づく行政経営 目標設定による行政経営
方針2	即応性の高い行政経営 健全な財政運営 機能的な組織づくり 公共施設・公有資産の適正管理
方針3	人財を活かした行政経営 職員の能力向上 意欲を高める職員配置